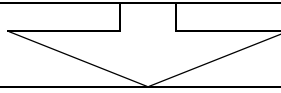


10年経験者研修のイメージ案(中学校・高等学校)

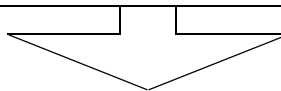
〔一学期〕

| | |
|--|--|
| 能力・適性等の評価・研修計画書の作成 | |
| <p>校長は、研修教員の教科指導・生徒指導等の状況等を基に評価を行う。 (教頭、主任、ベテラン教員を活用して、また、指導主事の協力を得つつ実施。)</p> <p>校長は、各研修教員ごとに、評価案及び個々の能力や適性等に応じた研修計画書案を作成し、教育委員会に提出(作成に当たり、研修教員から自己評価や研修への意見・希望を聴取)</p> <p>教育委員会は、校長から提出された評価案及び研修計画書案を調整し、決定。</p> | |
| 1 | |



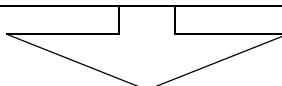
〔夏季・冬季休業期間中〕

| | | |
|---------------------------------|-----------------|--|
| 休業期間中における研修の実施(教育センター等 2・20日程度) | | |
| 第1日 | 共通研修 | <p>学校評価、情報提供、学校運営等に関する基礎・基本的な研修</p> |
| 第2日 | 教科指導等修 (9日間) | <p>各教科ごとの少人数形式により、模擬授業、教材研究等を通じた研修 (人数によっては重点的に修得すべき事項ごとのコース分けもあり得る)</p> <p>個々の研修教員の評価結果を基にして個別に指導助言 指導主事、指導力の優れたベテラン教員を講師とする。</p> |
| 第15日 | 生徒指導等修 (5日間) | <p>重点的に修得すべき事項ごとにコースに分け、少人数形式により、ケース・スタディ等を通じた研修</p> <p>個々の研修教員の評価結果を基にして個別に指導助言 指導主事、指導力の優れたベテラン教員を講師とする。</p> |
| 第16日 第20日 | 選択研修 (5日間) | <p>(例)・社会体験研修(介護体験研修、企業体験研修等) ・他校種との連携に関する研修 ・情報教育、環境教育、産業教育、道徳教育等に関する研修 ・学習障害等に関する研修 ・特殊教育に関する研修 ・カウンセリングに関する研修 ・学校運営に関する研修(発展的なもの) 等</p> |



〔一・三学期〕

| |
|---|
| 課業期間中における研修の実施(主として校内 2・20日程度) |
| 学校内において研究授業、教材研究等を通じた研修を実施 (研修教員が実際に授業等を実施し、校長、教頭、教務主任等が指導助言を行う) |
| 指導方法や教材に関する特定課題研究 (特定のテーマについて、各研修教員が研究を行い、年度末に発表、校長等が指導助言を行う) |



〔年度末〕

| |
|---|
| 研修成果の評価 |
| 校長は、研修教員の教科指導・生徒指導等の状況等を基に評価を行い、その結果等を教育委員会に報告。 |
| (教育委員会は、評価結果を、研修教員の今後の指導や研修に活用していく) |

- 1 なお、県費負担教職員については、評価及び研修計画書の作成は、都道府県教育委員会ではなく、市町村教育委員会が行う。
- 2 任命権者において、特に、教育センターや学校内においては実施できないような専門的な内容の研修を受講させることが適切であると判断した場合等には、大学、大学院等の授業参加を研修と位置付けることや、民間組織等が開設する研修コース等を活用することも考えられる。